

武蔵野市第四期長期計画調整計画

行・財政分野市民会議

第 11 回

平成 19 年 2 月 21 日（水）

武蔵野市役所 6 階 601 会議室

午後 7 時 開会

1 開 会

○菊池 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。今日は第 11 回の行・財政分野の市民会議ということでございます。

2 議 事

○菊池 それでは最初に、お手元に配布してございます資料について、名古屋さんの方からご説明をお願いしたいと思います。

○名古屋財政課長 私の方からは、配布させていただいております「武蔵野市予算の概要」、平成 19 年度の予算でございますが、行・財政分野の市民の会議の皆様簡単に紹介させていただきたいと思います。2 月 23 日（金曜日）から開会されます議会に上程する予算案でございます。

それでは、1 ページをお開きください。予算編成方針といたしましては、「市民とともに新たな未来に向かって踏み出す予算」と位置づけております。

予算のポイントにつきましては、施政方針の主要な施策の事業について挙げてございます。

予算の規模でございますが、総額を 569 億 5000 万円といたしたものでございます。前年度に比較いたしまして 7.3%、38 億 5000 万円の増額で、積極型の予算を組んでございます。

3 ページをお開きください。主な増減内容といたしましては、増というところに記載してございます、農水省跡地利用施設建設事業、公園用地購入費、職員人件費がでございます。減の要因といたしましては、防災・安全センター（仮称）等西棟増築事業で、こちらが 5 月に竣工いたしますので、減額になるものでございます。それから、小中学校の施設改修工事、こちらは耐震補強工事が 18 年度で終了したことによるものでございます。

6 ページをお願いいたします。「歳入の概要」でございますが、市税については、個人市民税と法人市民税が伸び、前年度予算に比べて 10 億 6200 万円、3.0%の増となっております。また、歳入の投資的経費が増額になっておりますので、それに充てる財源といたしまして、基金からの繰入金、市債がそれぞれ記載のとおり増えてございます。6 ページの下は、全体の市税から市債まで、それぞれの区分によって 19 年度予算額、18 年度予算額、比較等を載せていますので、後ほどご覧いただければと思います。

7 ページは「市税の状況」でございます。

8 ページは、歳入の増減の内容について記載をしております。

9 ページは、三位一体改革の税源移譲について、前にも簡単に説明したんですが、国の所得税から地方の個人住民税に税源が移譲するというので、本来なら市民税が増えるところを、武蔵野市におきましては、逆に7億9000万円の減額が生じているということでございます。三位一体の改革で国庫補助負担金の削減と合わせると、13億2000万円の財源不足が生じているという説明でございます。

10 ページは「歳出の概要」でございまして、こちらはまず目的別の分類がございまして、一番大きく増えているところが第2款の総務費でございます。それから、第8款土木費、第9款消防費が増をしている主な費目でございます。逆に減っているところは、3款民生費、4款衛生費、10款教育費でございます。それぞれ増減の理由につきましては、10、11ページに記載しております。

12 ページにつきましては、「性質別分類」で、表のとおりでございますが、義務的経費では人件費、扶助費は増加をしております。また、物件費、補助費が増加しています。特に増加の大きいのが投資的経費で、前年度に比較して29億3400万増額をしております。理由については12、13ページに記載しておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

14 ページは「基金と市債」で、基金の状況を説明しております。19年度につきましては、基金から取り崩して使う額が36億8500万円でございます。下に表とグラフがございまして、18年度の残高見込みが約286億、これが19年度には約250億に減額するというものでございます。

15 ページは「市債残高の状況」で、19年度末といたしましては、前年度から3億4600万円減少となるものでございます。

16 ページは「複数年度にわたる建設事業」で、防災・安全センター（仮称）等西棟増築工事事業で、17ページは農水省跡地利用施設建設事業、武蔵野プレイス（仮称）でございます。19年度予算のところをご覧ください。事業費で約26億8700万円、内訳の主なものは土地購入費の約25億4900万円でございますが、土地の買い戻しでございます。18ページは、鉄道連続立体交差事業。19ページには、19年度から着工いたします武蔵境駅の駅舎連続施設建設事業でございます。

20 ページ以降は、19年度の特徴ある事業を記載しております。38ページに、複数年

度にわたる建設事業でも説明いたしました、「武蔵境駅前に新たな知の拠点を整備」という表題で、農水省跡地利用建設事業を特徴ある事業として位置づけております。

簡単でございますが、予算の説明は以上でございます。

○菊池 それでは、今日の会議の進め方でございますけれども、実は今日はそれぞれ3つのグループ別に部屋をとってありますので、それぞれの部屋に分かれて審議していただくこととなります。前回、ご経験済みだと思いますが、隣の声が重なり合ったりして、ちょっと会議がしにくかったかということでご配慮いただいたと伺っております。

それでは、すぐ各分科会に分かれて議論していただきますが、最後にもう一度ここにお集まりいただきたいと思っております。遅くとも8時45分にここにお集まりいただいて、この前と同じように、全体的なご意見を伺って報告をし合う、そんなような段取りにしたいと思っております。

分科会なんですけれども、今後の日程との関係からいいますと、分科会は今日で終了でございます。来月3月は6日と19日がございますが、6日には、今日までの各分科会の審議を踏まえた報告書、これは6日に提出していただいて全体で議論する、こういう段取りになろうかと思っております。日程を逆算していくと、そうしなければいけないという状況かと思っております。そして、3月19日、これが最終回なんですけれども、6日の全体会議での議論を踏まえて、それぞれの分科会の報告書を行・財政分野の提言としてまとめ上げる。最終回3月19日はその確認作業、このような手はずでいかないとまずいかなと考えております。そういうわけで、今日が実質上分科会に分かれての審議の最終回ということになるわけですが、その意味でもできるだけそこに時間をとりたいと思っております。

早速、各部屋に分かれたいと思っておりますが、自治基本条例関連が601会議室、ここがございます。組織、行政の分野が604会議室でございます。歳入歳出部分の分科会が605会議室でございます。各部屋に移動されて、審議の継続をお願いしたいと思います。

分かれる前に何かございましたら、よろしいでしょうか。

○松村 事務局で施政方針も一緒に下さい。予算の概要だけじゃなくて、それと合わせて配布をお願いします。

○名古屋財政課長 わかりました。終了のとき、お配りするように用意しておきます。

○菊池 それでは、各分科会に分かれてのご審議をよろしくお願いいたします。

〔市の行財政に関する討議（分科会別）〕

○菊池 それでは、時間も押していますので、全体の会議に切りかえて、今日の各分科会での議論のあらましですね、どんな状況だったかお話しいただければと思うんですが、前回と同様、各分科会の書記をお引き受けくださっている方々に簡単にご報告、5分くらいのご報告でお願いできればと思います。

それでは、最初に、自治基本条例分科会から参りたいと思います。

○高木 みんなの議論が白熱したものですから、書記というような冷静な人はいなかったと思いますので、(笑) ちょっと一方的なまとめかもしれませんが、ご報告申し上げます。

一応、前回会議から今日までの間に自治基本条例に関する提言のたたき台ということで、私の方でペーパーをお送りしまして、大橋さんの方から、また違う角度から細かい詳しい分析の、これまた議論があり、西村さんの方から、短いコメントでしたけれども、いただいております。

これを軸に議論したわけですが、小島さんの方から、そもそもの議論というか、仕組みだけで、果たして本当にこの分野の会議に課せられている課題として十分なんだろうか、具体的な事例を前にして、市民らしい提案というものについて、いろんなチャレンジをした方がより実効性のあるものになるんじゃないかという、前回に引き続いてでございますが、議論が出されました。それについて、なぜ自治基本条例が今の武蔵野市に必要なのかということについて、それぞれが議論を重ねまして、十分ご納得いただけたとは思いませんけれども、それなりの理解に達しておるのではないだろうかと思っております。

ただ、小島さんの方では、引き続き、前に藤本さんからのメールもございましたけれども、武蔵野プレイスの建設が1つのテストケースとして、武蔵野の行政のあり方、市民のあり方についての分析、検討の重要な材料になるんじゃないかということで、これをぜひこの分野の提言に取り上げてほしいというご意向のようですので、次回の会合までに恐らくそのコメントが皆さんのところに回るだろうと思いますので、それをぜひ次回の会合の議題にも取り上げていただきたいと思っております。

自治基本条例に関する提言につきましては、余り中身に踏み込んで、こういうことをやるべきだとか、ああやるべきだとかいう議論よりも、今なぜ必要だと考えているのかということと、どのようにつくっていくべきなのかということについてのきちんとした提言を調整計画の中にも盛り込むことが重要だろうということで一致を見まして、私のたたき台の中で相当圧縮して、わかりやすい、余り押しつけがましくないものに整理をしてみたい

と思っております。それをまた次回会議前に分科会の皆様にご提案をして、たたいていただいて、次回には、文章的には分科会の提言としてまとめたものを出せるだろうと思っております。

○菊池 今後のスケジュールも踏まえてお話しいただきまして、ありがとうございました。

それでは、行政、組織の分野ではどなたでしょうか。

○三上 組織改革の部の書記の三上です。

それぞれに宿題で持ってきた項目について、かなり話が盛り上がりました。まとまっているとは言えないんですけども、検討された、非常に盛り上がった項目としては、ひとつは、バランスシートをつくっていて、これをちゃんと公認会計士が見ているのに、監査がされているということを市民に公開してない。市民が安心できる、それだけの手間をかけているのに、その周知をしてないというのがありました。

もう1つ重量級の話題としては、組織の改革ですね。例えば職員に対して手当類があるのはおかしいということとか、給与の頭打ちになる年齢が高いとか、給与に関して成果主義を取るべきといったことがありました。それから長期計画については、目標値を設定して、達成の度合いを年度ごとに検討すべき、という話がありました。

ほかには、活用されていない資産をもっと使うべき。機会損失概念の導入をすべきであるという言葉がありました。恐らくこういう言葉を中心に、こちらの分科会ではまとめていくことになると思います。

○菊池 それでは、歳入歳出部分でのご議論、高橋さんですね。

○高橋 歳入歳出分科会の方では、今回まとめたものをつくるというところまでは至りませんでした。まず前段階として、インパクトのある具体的なものでわかりやすいものをつくりたいというような話がありました。そして、基本構想から外れたもの、それを自分たちは取り上げていく必要があるのではないかという話になりまして、まず最初に、歳入増を考える必要があるという意見が出ました。これは納税者が増加するようなプランを何か考えてみる必要があるのではないかということです。ただ、これについては、反対もありました。

また、基本構想から外れたものとして、議員の削減についてもう少したってもいいのではないかということについて、話がありました。また、今度、議員定数が4人減ることなんですけれども、この背景についても自分たちは余り知らされていないので、その内容についてももう少し知りたいという意見もありました。

次に、具体的に期限を決めて、自分たちがこれをやってほしいというプランを考えているという話の中では、たくさん出たんですが、一応具体的に幾つか出しますと、まず少子化問題に対応していく政策が必要だという意見。あとは教育問題。学校の耐震についてのこと。水害対策をどのようにしていくかということ。さらに、プレイスの話がありました。

最後に、今やられてる市の事業について、ほとんどが赤字なんですけれども、それがよい赤字、悪い赤字と2種類ある。それをチェックしていく必要があるという話と、それとあわせて、事業はプラン・ドゥ・チェック・アクトという4つのものをしていくんですけれども、プランとチェックのところで監査システムをより導入していく必要があるのではないかと。それには公正な第三者または良識ある市民を入れていく必要があるのではないかとというような話がありました。

皆さん、結構自分のいいことを言っていて、(笑)なかなかまとまらなかったんですが、何人かの方がたたき台を出してきていらっしゃるので、それを土台にして、後日集まって、自分たちなりの案を出そうじゃないかという話に至りました。

○菊池 分科会によってそれぞれ進捗度に多少違いがあるようなんですけれども、当初にお話し申し上げましたように、次回、3月6日ですけれども、その間の時間、それぞれ有効活用していただいて、各分科会でメール等でのやりとりでご議論を固めていただいて、3月6日には一応報告書という形でこの場に提出していただき、それに基づいて全体会議で議論していく、こういう手はずで臨みたいんですけれども、そんなような手はずでよろしいでしょうか。大変だと思いますけれどもぜひそのようにお願いしたいと思います。

○糸井 相互の調整はどうするんですか。

○菊池 それは6日までの間に各分科会でメール等でやっていただく、こういうことになろうかと思います。

○島田 6日以降にそれをすることじゃなくて、6日までにそういうのをして、各分科会もよそと調整した上でまとめる、そういう意味ですね。

○菊池 よそというのは、

○島田 この中の分科会間のことです。

○糸井 要するに最終のまとめは、それぞれの分科会が勝手に出したものだったらば、もちろんそれぞればらばらになりますから、それが1つのものとして整合性ある形でまとめる必要性がありますから、そういう時間は最終回にとるわけですか。

○菊池 分科会間の整合性は3月6日に取りたいと思っています。それで、19日は、そこで終わらない部分もあろうかと思っていますので、それこそ最終回ですから、行・財政分野の提言として、本当の最後のまとめになろうかと思っています。確認作業です。

ですから、6日と19日の両方で、全体での取りまとめ。6日が中心になろうかという段取りになるかと思っています。

○島田 どのくらいの分量で出すんですか。3つの分科会で量が違っちゃったらまずいでしょうから。

○糸井 それはもうしょうがないんじゃない、分量は。中身で勝負じゃないの。(笑)

○安田 箇条書きだっていいですよ。理由書を後ろにくっつけたっていいと思います。分量とかは関係ないですね。

○菊池 そうでしょうね。要するに問題は中身ですよ。

○糸井 書記の皆さんが苦勞するけども、うまくやってもらいましょうがないですね。

○菊池 分量そのものよりも、インパクトのある書き方を工夫されることが非常に大事かと思っています。

ということで、大体今日の議論は終わりました。時間もちょうど9時なんですけれども、何かございましたら。

○糸井 こことしての最終まとめが出ました。そして、全体の、こういうものになりましたということになりますね。それと、後ろの事務局の皆さんとの意見交換みたいのは全くなくていいんでしょうか。

○菊池 まとめ上げていく段階で、事務局さんの方から何かあれば、当然ご意見が出てくるでしょうし、私たちは私たちで、このまとめ方でいいかという問いかけをしてもよろしいんじゃないでしょうか。それは今後の議論でやっていって、確認作業ですから、当然それはやっていただく必要があろうかと思っていますね。

○安田 問いかけする必要があるかしら。

○菊池 というのは、今問いかけする必要があるかどうかということなんですけれども、私は第三者の立場で3つの分科会をお聞きしてしまして、例えば武蔵野プレイスあたりで、かなり複数の分科会で白熱した議論がされているように思いました。それから、提言書の中にもうたわれていた。それほど大きな事業なんだということ、私、実感したわけです。なるほど、広報を見てても、巨額な予算が組まれているわけです。

ただ、皆さんのご議論を伺って、議論そのものは全くよくわかるわけでございますけ

れども、一方で第三者の立場から見て、じゃ、市当局といいたししょうか、行政の側から、この議論は実は今のところここまで来てますよ、だからこうですよという詰めといいたししょうか、確認、これはどこかでやった方がいいと思うんです。むだな議論をしてもしようがありませんから、これはどこかで必要な都度、市当局の方からの発言が入り込むかもしれませんし、皆さんの方から問いただすこともあろうかと思いたしすね。

○安田 我々の分科会は聞きたしましたよ。専門委員会が何をやっていたかということを見きたししました。

○菊池 そういつ形の相互交流といいたししょうか、十分やっていたことが大事かといいたし気はいたししますけどね。

○安田 それは当然の質問ですよね。

○西村 6日に3つの分科会がまとめを持ってきて、それを提言にまとめていくわけなんですけれども、それ以外に、今のプレイスの問題も1つそうだと思いたしすんですけど、例えば行財政改革検討委員会の報告だとかその後の改革プランなんか、この分科会では参考資料といいたし位置づけだだったわけなんですけど、これを今後どう考えるかといいたしことは、行・財政分野で話合っていたおいてもいいことだと思いたしすのです。

またそれ以外に、今の3つの分科会の大きな塊からは漏れてしまうけれど、これはこの分野としてぜひ提案しておきたいといいたしような、大きくなくても具体的な魅力的なアイデアがあったら、そういつたものもあと2回の中で、みんなの合意があれば拾ったももいいと思いたししているのです、そういつたのがあれば、この次、ペーパーにして持ってくるか、そういつたことはいかがでしょう。みんなの合意が得られなかったものは、残念ながらといいたしことになると思いたしすけど。

○安田 この武蔵野市行財政改革検討委員会報告書ですか。

○西村 この3連冊。

○菊池 今まで出た議論の中でといいたしこと？

○島田 武蔵野市行財政集中改革プランのお話じゃないですか。

○西村 そう、武蔵野市行財政集中改革プラン。その前の武蔵野市行財政改革検討委員会報告書と基本方針とね。その3つです。

○菊池 今のご議論は、6日と19日の議論、当面やるべきことをやって、まず片づける。片づけるといいたしと語弊がありますけれども、やっていつて、もし時間的に、余裕があれば……。

- 西村 付録にはなると思いますが、ぜひしてほしいと思います。
- 菊池 時間があつたらということでもよろしいでしょうか。
- 西村 時間をつくってしてほしいんです。提言書優先でいいんですけど。
- 菊池 わかりました。できるだけ努力しましょう。
- 小島 策定委員会がスタートした後はどのようになるんですか。この会議はなくなるんですか。
- 菊池 それは前にご説明いただきました。もう一度、済みません、策定委員会に移った後のこの委員会の状況はどうなりますかということについて、この前のお話だったと思いますが。事務局から説明をお願いします。
- 山本企画調整課長 策定委員会につきましては、まだ学識経験者の方へは策定委員の依頼をしている最中ですが、4月の頭くらいに立ち上げて、1回目を開きたいと考えています。どういう形で受け渡しをするかまでは具体的にまだ決定していませんが、2回目に市民会議の提言書等をお渡しして、それから、今度はこういう形で調整計画をつくっていかうと考えていますという、討議要綱と申しているんですけども、それをつくる作業に入ります。討議要綱ができた段階で、市民会議と策定委員さんとの意見交換という場を設けてございます。意見交換は市民会議だけではなく、議会とも行いますし、一般の市民の方とも行います。また、職員とも場合によっては行います。その意見を全部受けて、策定委員会が、調整計画の案をつくります。その案ができた段階で、また市民会議の皆さんと策定委員との意見交換を行って、同様に議会をはじめ一般の市民の方とも意見交換を行い、最終的な案をつくっていくということになります。
- この市民会議は3月で一回中断になりますけれども、策定委員会の方で討議要綱をつくったとき、それから調整計画案をつくったときには、またお集まりいただいて、策定委員の方とご議論していただきたいと考えています。
- 小島 月に1回くらいということですか。
- 山本企画調整課長 いや、全部であと2回ということですか。
- 安田 4月から6月までで2回ですか。
- 山本企画調整課長 いいえ、討議要綱ができるのが6月ごろをめぐりにしていますので、それ以降に1回。それから調整計画案をつくるのが11月ごろですので、それ以降にもう1回。合計2回ということでございます。
- 菊池 ほかに何かございますか。

○高木 交流会の報告を簡単にやりたいのですが。

○菊池 その報告はこの会議が終わった後に全体交流会の報告をお願いします。これは酒井さんの方からでよろしいですか。

3 その他

○名古屋財政課長 最後に事務連絡でございます。今日は前回の第10回の議事録をお配りしてございます。この内容につきましては、来週月曜日26日までにご確認いただき、何かありましたら、財政課までご連絡ください。その後、ホームページへの掲載をいたします。

○菊池 10分ほど経過してしまいましたけれども、今日はお忙しい中、どうもありがとうございました。6日に向けてよろしく願いいたします。

午後9時10分 閉会